

19 「インフラ資産」の老朽化対策等について

(国土交通省関係)

要望内容

「インフラ資産」の計画的で効率的な維持保全・更新に必要な継続的な財源確保などの支援強化

(要 旨)

本市の道路、橋りょう、上下水道など市民生活や経済活動を支える基盤となる「インフラ資産」の整備は、おおむね高度経済成長期に当たる昭和40年代から本格化しており、築年数の経過により施設が劣化し、一部には老朽化による施設破損の事例が発生しております。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震においては、インフラ資産が甚大な被害を受けており、その後も各地で大きな地震が頻発している中、大規模地震への対策の緊急度は、これまで以上に増してきています。

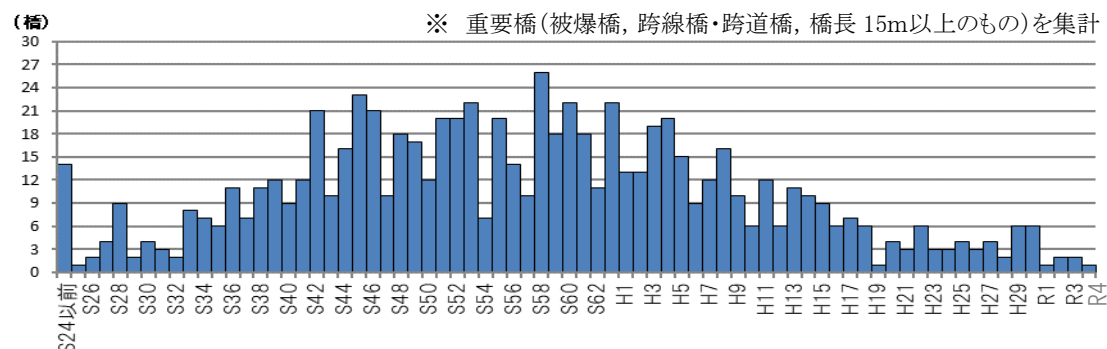
本市では、これまでも「広島市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的で効率的な維持保全・更新など、「インフラ資産」の老朽化対策や耐震対策に取り組んでいるところですが、こうした対策をより一層加速していくためには、財源の確保が大きな課題となっております。

国におかれては、閣議決定による5か年加速化対策後も国土強靱化を着実に推進するため、令和5年6月に国土強靱化基本法を改正し、「国土強靱化実施中期計画」の策定を法定化することにより、継続的・安定的に切れ目なく取組を進めることとされています。

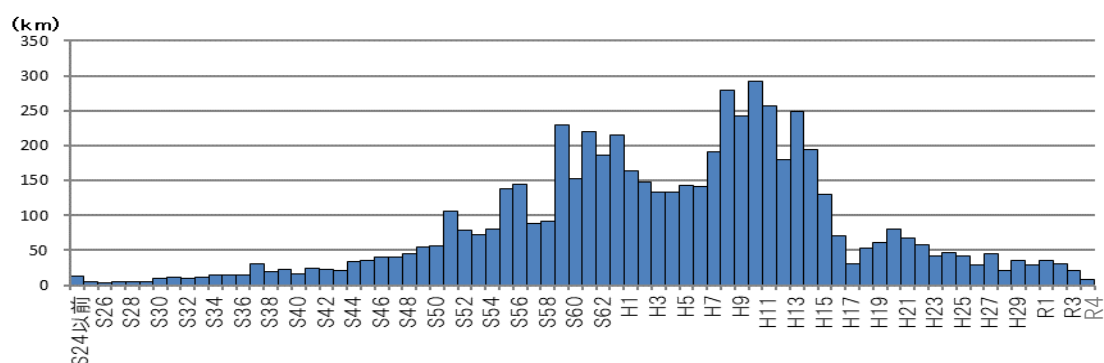
については、本市における「インフラ資産」の老朽化対策・耐震対策が確実に図られるよう、中期計画を早期に策定していただくとともに、維持保全・更新に必要な継続的な財源確保、交付対象事業の要件緩和及び技術的支援について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

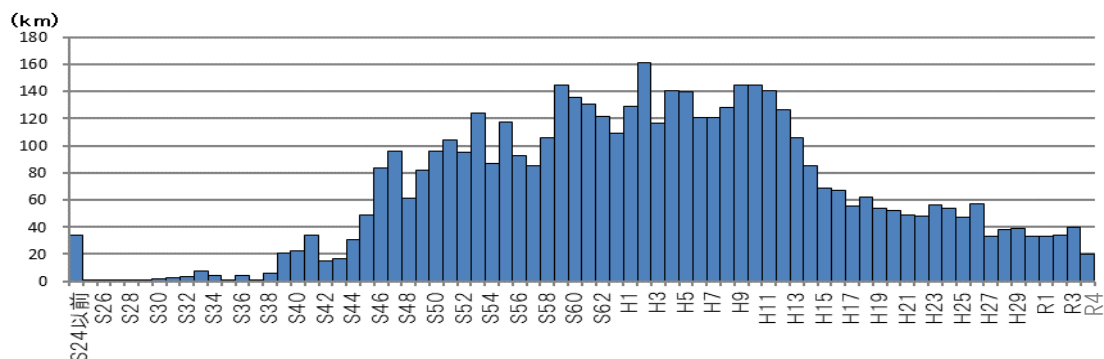
1 本市が管理する橋りょうの架設年度別の分布



2 下水管路の布設年度別の分布



3 水道管路の布設年度別の分布



4 財源確保の要望内容

通常補助金

(1) 道路メンテナンス事業

橋りょう長寿命化(耐震対策、PCB含有塗膜処理含む)

新交通インフラ長寿命化(耐震対策含む)

トンネル保全対策、道路附属物保全対策、橋りょう等定期点検

(2) 大規模雨水処理施設整備事業

雨水ポンプ場改築

防災・安全交付金

(1) 災害に強く安全・安心に暮らせる道路環境の整備(防災・安全)

道路法面・土工構造物保全対策、舗装修繕

(2) 安全・安心な暮らしを支える下水道事業(防災・安全)

下水道施設長寿命化(総合地震対策含む)

(3) 水道施設の更新・改良、災害対策に係る交付対象事業の要件緩和